

## 小委員会中間取りまとめにおける今後の論点

### 温暖化対策税制とこれに関連する施策に関する中間取りまとめ（抜粋）

#### 5. 今後の検討の進め方

- 今後の検討に当たり、課題として残された主な事項は、以下のとおりである。
  - － 各施策の利点を活かして、それぞれの施策の弱点を他の施策によって補うように有機的に組み合わせるといったポリシーミックスの考え方を踏まえ、税を含む施策の組み合わせの具体案について検討を行うこと。
  - － 温暖化対策税制については、
    - ・ エネルギー集約型で輸出入の比率も高い業種等について、その影響等を調査し、その影響の軽減策について検討を行うこと
    - ・ 課税段階・税率を適切に設定するための具体的な検討を進めること
    - ・ 既存エネルギー関係諸税と温暖化対策税制との調整について検討すること
    - ・ 温暖化対策に関連する予算の評価を踏まえつつ、税収の用途について、その具体像を提示していくこと
- 本小委員会では、引き続き、以上の事項について、できる限りの方向付けを行うために議論を深める必要がある。その際には、産業界からの反対の意見があることを踏まえ、更なる意見交換が必要である。また、税制に関しては国民的議論が不可欠であることから、引き続き検討過程の透明性を確保するとともに、国民各界各層の参加を積極的に求めていくこととする。
- 本小委員会としては、政府部内においても、温暖化対策税制（いわゆる「環境税」）について、この中間取りまとめの趣旨を十分に踏まえつつ、検討を進めることを求めるものである。